

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額 及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の $\underline{\underline{30\%}}$ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の $\underline{\underline{30\%}}$ 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の $\underline{\underline{30\%}}$ 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304093

事業所の名称及び所在地

株式会社 PETIT CONCIERGE

大阪府大阪市中心区南船場 1 丁目 18 番 24 号 702